

令和5年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

加古川市立神吉中学校

- 基本理念
 - ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 - ②いじめの影響や問題について、生徒が理解を深められるようにする。
 - ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標
 - ①すべての生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、いじめを自らの力で予防することや解決を図ることができるなど、主体的に行動できる生徒を育成する。
 - ②自他を尊重し、互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくりを進める。
 - ③人権尊重の精神のもと、いじめを生まない、許さない学校づくりに取り組む。
- 行動目標
 - ①職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 - ②いじめ防止対策を意図的・計画的・継続的に実施し、「いじめ見逃しゼロ」に向けた取組を推進する。
 - ③いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等 職員会議等・推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② PDCAサイクルにより、7月、12月、3月に学期毎のいじめ対策検証を行う。 ③ いじめ防止対策委員による会議を毎月1回開催する。 ④ 生徒指導に関する校内研修会を年3回実施する。 ⑤ PTA研修部と連携した研修会を実施する。 ⑥ 校区青少年育成連絡協議会の理事会又は校区大会において、各種団体代表者を対象とした研修会を実施する。 ⑦ その他、校区ユニット校長連絡会を継続実施し情報共有を図る。
未然防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 「いじめ防止啓発月間」(9月)に、「いのちについて共に考える日」を設定し全校集会を実施する。 ② ①に続き、各クラスにおいて「いのちについて考える」学活を継続実施する。 ③ 道徳の年間指導計画に、「いのちと心の教育」を取り入れる。 ④ いじめ問題について生徒が「主体的」に考え解決しようとする取組を推進する。 ⑤ 生徒会による「心の絆プロジェクト【いじめ追放活動(仮称)】」を実施し、スローガンやポスターを掲示して、いじめ撲滅を呼びかける。 ⑥ 校区ユニットにおけるピア・サポート活動を継続実施する。 ⑦ 情報モラル教育を継続実施する
早期発見・早期対応に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。 ② 「学校生活に関するアンケート」(アセス)を年2回実施し、結果をもとに生徒への聴き取りから支援策まで確実に実施する。 ③ 「心の相談アンケート」を年2回、「生活アンケート」を年3回(学期はじめ)、「教育相談週間」を年3回(学期に1回:3年生3学期は進路指導を含む)実施し、生徒の実態を把握する。 ④ 「生徒ノート」の気になる書き込みを確認する。 ⑤ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。 ⑥ 教師による登校・下校指導において生徒の登校の様子を、朝夕のST及び授業中において、生徒の様子を観察する。また、休み時間における校内見回り体制を強化する。 ⑦ 部活顧問による部員の観察及びミーティング等での話し合いや個別の声かけを行う。 ⑧ その他、保健室(養護教諭)との連携強化を図り、情報共有の下、組織的かつ即時な対応を行う。 ⑨ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い適切な援助を求める。 ⑩ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。